

I 草加保健所の概要

1 保健所の沿革

埼玉県草加保健所は、昭和42年に草加市と八潮市を所管区域として開設された。その後、保健所再編に伴い、平成18年から草加保健所と吉川保健所を統合して越谷保健所となった。新しい所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市、越谷市、松伏町の5市1町に拡大した。統合された各保健所にはそれぞれ越谷保健所の草加分室と吉川分室が設置された。

さらに、平成22年には再度保健所再編が行われ、越谷保健所の名称は草加保健所に、所在地は草加市（草加分室所在地）に、所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市になった。

なお、これまで所管区域であった越谷市と松伏町は、平成22年から春日部保健所の所管区域となったが、越谷市は平成27年から中核市となり越谷市保健所が設置された。

2 管内の概況

所管区域は埼玉県東南部に位置し、北は越谷市及び松伏町、南は東京都葛飾区及び足立区に接し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、流山市及び松戸市、西は川口市に接している。

地勢は、沖積低地が広がり、地表勾配は極めて緩く、その中を西から綾瀬川、中川等多くの河川が流れている。

鉄道は南北に東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）が草加市を縦貫するほか、東西にJR武蔵野線が吉川市、三郷市を横断し、さらに平成17年8月に開業した首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが八潮市、三郷市を通っている。平成20年には日暮里舎人ライナーが開通し、草加市境の見沼代親水公園駅から日暮里駅までをつないでいる。

また、道路は南北に国道4号線、南東に首都高速6号線・常磐自動車道、東西に国道298号線・東京外郭環状道路などが通り基幹的な道路交通網を形成している。また、東京外郭環状道路の八潮市を起点として草加市、越谷市、吉川市、松伏町を経て国道16号線に接続する国道4号線東埼玉道路の建設が進められており、その一部が開通している。

首都圏の中にあって交通網の発達する管内は急速な都市化が進み、昭和40年～50年代には草加市や八潮市などで人口の急激な増加がみられた。その後みさと団地や吉川団地の開発等により三郷市、吉川市で人口が急増した。平成に入ると管内全体としては、おおむね緩やかな増加で推移していたが、令和に入ると横ばい傾向になっている。

【草加保健所所管区域位置図】



【管内の人口・世帯数・面積】

区分	人 口			世帯数	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	1世帯当 たり人数
	総 数	男	女				
埼玉県	7,330,093	3,635,338	3,694,755	3,282,938	3,797.75	1,930.1	2.23
管 内	556,332	279,769	276,563	254,209	107.27	5,186.2	2.18
草加市	249,658	125,343	124,315	117,658	27.46	9,091.6	2.12
八潮市	94,070	48,336	45,734	44,378	18.02	5,220.3	2.11
三郷市	141,259	70,755	70,504	63,148	30.13	4,688.3	2.23
吉川市	71,345	35,335	36,010	29,025	31.66	2,253.4	2.45

※人口・世帯数は、「埼玉県の推計人口（令和6年1月1日現在）」による。

※面積は、国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による。

3 組織の変遷

昭和 27 年 4 月	吉川保健所を庶務課、衛生課、予防課の 3 課で開設。 所管区域は、八潮市・吉川市・三郷市・松伏町。
昭和 40 年 4 月	吉川保健所で保健婦室を新設。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の 3 課 1 室。
昭和 42 年 5 月	草加保健所を庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の 3 課 1 室で開設。 所管区域は、草加市・八潮市。吉川保健所の所管区域は、吉川市・三郷市・松伏町に変更。
昭和 46 年 5 月	草加保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の 4 課 1 室。
昭和 48 年 4 月	吉川保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の 4 課 1 室。
昭和 49 年 5 月	草加保健所で衛生課を廃止し、食品衛生課及び環境公害課を新設。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境公害課、予防課、保健婦室の 5 課 1 室。
昭和 51 年 9 月	草加保健所で環境公害課を環境薬害課、保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境薬害課、予防課、保健婦課の 6 課。
昭和 51 年 11 月	吉川保健所で保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の 5 課。
昭和 53 年 4 月	草加保健所で食品衛生課及び環境薬害課を廃止し、衛生課に変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の 5 課。
平成 3 年 4 月	草加保健所及び吉川保健所で計画課を廃止。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦課の 4 課。
平成 9 年 4 月	草加保健所及び吉川保健所で衛生課、予防課、保健婦課を廃止し、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当に変更。 庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の 4 担当。
平成 18 年 4 月	保健所再編に伴い草加保健所と吉川保健所を統合し、越谷保健所となる。（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室を設置） 所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市・越谷市・松伏町。
平成 22 年 4 月	保健所再編に伴い所在地を草加市（旧草加分室）に移転し、名称を草加保健所に変更。 庶務担当を廃止し、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の 3 担当に変更。 所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市とし、越谷市・松伏町は春日部保健所の所管となる。
平成 31 年 4 月	総務・地域保健推進担当を地域保健推進担当に変更。 草加児童相談所の副所長及び総務担当 3 人が兼務となる。

令和2年4月 会計年度任用職員3人（通年）を配置。
 令和3年4月 保健予防推進担当に副所長を配置。
 会計年度任用職員5人（通年）を配置。
 令和4年4月 会計年度任用職員6人（通年）を配置。
 令和5年4月 会計年度任用職員6人（通年）を配置。

※1 現在の所管区域（草加市・八潮市・三郷市・吉川市）に係る組織について記載した。

※2 市町名は現在のもの。

※3 越谷保健所の組織の変遷については、平成25年度版以前の年報を参照。

4 職員数の変遷

（1）吉川保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和27年	20	昭和45年	20	昭和63年	24
28年	—	46年	—	平成元年	24
29年	—	47年	22	2年	24
30年	—	48年	24	3年	22
31年	—	49年	22	4年	22
32年	—	50年	26	5年	22
33年	26	51年	26	6年	22
34年	27	52年	—	7年	22
35年	29	53年	23	8年	23
36年	—	54年	25	9年	24
37年	26	55年	25	10年	22
38年	25	56年	24	11年	21
39年	22	57年	24	12年	22
40年	22	58年	25	13年	19
41年	—	59年	25	14年	22
42年	—	60年	—	15年	21
43年	21	61年	25	16年	21
44年	—	62年	25	17年	22

※1 職員数が不明な年度は、「—」としている。

(2) 草加保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和42年	25	昭和55年	31	平成5年	27
43年	27	56年	32	6年	26
44年	24	57年	30	7年	26
45年	24	58年	29	8年	27
46年	26	59年	29	9年	27
47年	30	60年	28	10年	25
48年	33	61年	28	11年	24
49年	32	62年	29	12年	23
50年	33	63年	29	13年	23
51年	32	平成元年	28	14年	25
52年	31	2年	28	15年	25
53年	31	3年	27	16年	25
54年	33	4年	27	17年	25

(3) 越谷保健所（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室）

平成18年度から平成21年度まで両分室ともに4名

(4) 草加保健所

年度	職員数
平成22年	36
23年	36
24年	36
25年	36
26年	35
27年	35
28年	35
29年	36
30年	37
令和元年 (平成31年)	34
2年	40
3年	45
4年	45
5年	45
6年	41

5 職種別職員数（現員）

（令和6年4月1日現在）

医 師	2
薬剤師	4
獣医師	4
管理栄養士	3
保健師	15
精神保健福祉指導職	2
一般事務職	7
会計年度任用職員（通年）	4
合 計	41

6 組織及び事務分掌

（令和6年4月1日現在）

